

阿賀野市告示第17号

阿賀野市信用保証料補給規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年2月10日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市信用保証料補給規程の一部を改正する規程

阿賀野市信用保証料補給規程（平成20年阿賀野市告示第204号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。